解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します

平成二十三年七月十九日

兵庫県西宮市津門稲荷町一番二三号

アサヒビジネスセンター有限会社

代表清算人　柳瀬　佳成

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

兵庫県明石市本町二丁目一〇番二号

兵和産業株式会社

代表清算人　西海　正隆

解散公告

当組合は、平成二十三年五月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

長崎県大村市諏訪二丁目六六八番地一

大村たばこ販売協同組合

代表清算人　溝上　善造

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

大分市上野丘西二〇番一三号

株式会社大分アンテナ

代表清算人　赤嶺　佳美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

宮城県黒川郡富谷町明石台五丁目三三番地七

特定非営利活動法人とみやまちづくり創生機構

清算人　髙橋　修

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月三十日存続期間の満了により、平成二十三年七月一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

山形県鶴岡市温海乙二七番地

財団法人暮坪自彊会

清算人　佐藤　寿一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月四日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

山形県新庄市堀端町七―六

特定非営利活動法人子育てネットワークバルボンさん

清算人　髙山恵美子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月十三日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

東京都小金井市貫井南町五―二〇―一五

特定非営利活動法人日中演劇交流話劇人社

清算人　菱沼　彬晃

解散公告（第一回）

当社は、平成八年六月一日平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散いたしましたが、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

東京都中央区築地六丁目二六番九号

株式会社青賞社

代表清算人　関口　文彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月二十二日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

岡山市北区表町一丁目四番六四号

特定非営利活動法人あとりえはらっぱ

清算人　藤原　康江

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

横浜市磯子区森一―一四―六―一一三九

特定非営利活動法人Jコーディネイト

清算人　石橋　稔

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月三十日開催の総会により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

山梨県甲府市丸の内一丁目二一番十五号

職業訓練法人岡島職業訓練運営会

清算人　大塚　祐司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

長野県上高井郡高山村大字中山四二八番地の一

特定非営利活動法人信州松川さけの会

清算人　涌井　富生

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年六月二十四日島根県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

島根県八束郡東出雲町錦新町一丁目一〇八番地　東出雲町出雲郷西土地区画整理組合

代表清算人　錦織　邦雄

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年六月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

山口県山口市中河原一二番地の一

山口川端市場協同組合

代表清算人　松西　恭英

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月十五日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十九日

大分市大字廻栖野三二三一番地

社団法人大分県生乳検査協会

清算人　清末　健一